

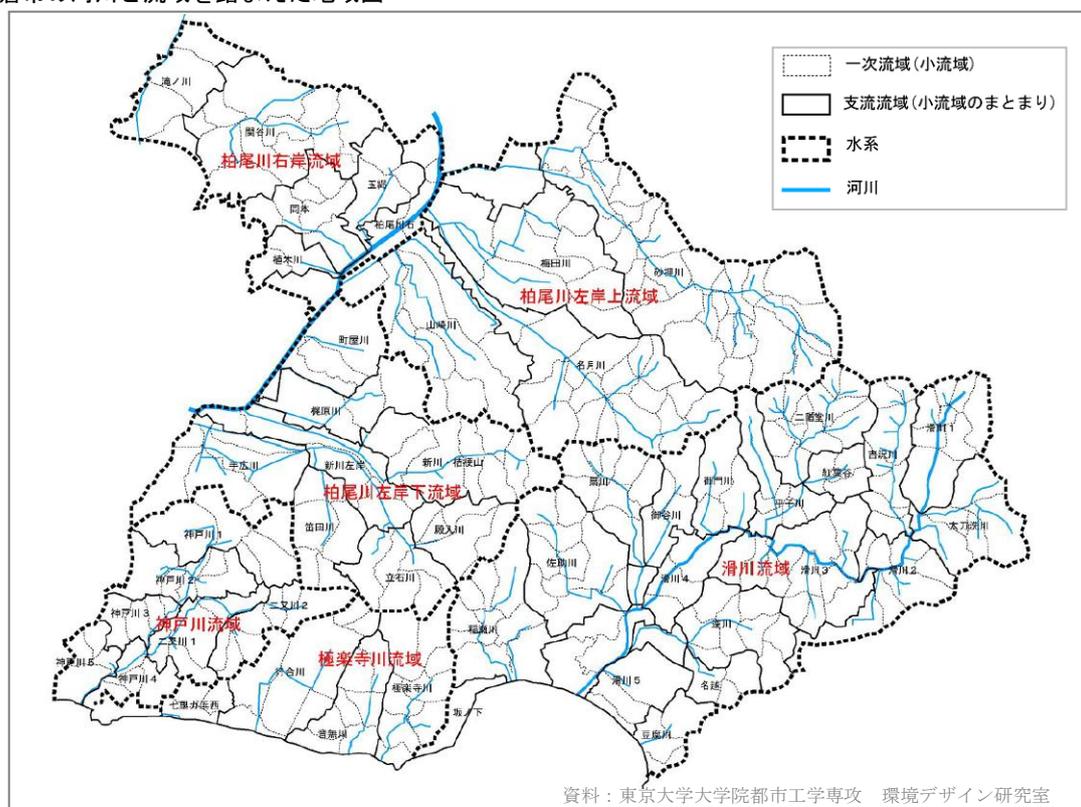
6 地域別の方針

6-1 流域を踏まえた地域概念

(1) 流域を単位とした緑の発想^{※1}

- 「暮らしを支え豊かにする緑」の視点にたつて、谷戸地形に特徴づけられる「小流域」のまとまりひとつの単位として捉えて自然環境を把握し、将来の緑の配置や緑の質などを考え、その上で市域の緑のネットワークの形成、緑の質を充実に寄与させていくことが大きな意味を持ちます。
- 市内には、大きく地形が改変された造成地、広がりのある平坦地など、必ずしも流域を身近に感じることができない地域もありますが、日々の暮らしの場でもある圏域を街区公園の誘致距離^{※2}(半径 250m)程度として捉え、この規模の流域のまとまりを「小流域」としました。
- 緑の基本計画の今後の施策進捗による、「小流域」の考え方に基づいた多くの取り組みが期待できます。

■鎌倉市の河川と流域を踏まえた地域図



(2) 流域を踏まえた地域概念

- 「めざすべき鎌倉市の緑」を現実のものとするためには、広域的見地からの鎌倉市の把握、都市としてのまとまりでの把握とともに、「暮らしを支え豊かにする緑」という新たな視点も加えた緑を考えていくための「地域」の把握が必要となります。
- 「緑のネットワーク形成」と「緑の質の向上」の視点に立った「めざすべき鎌倉市の緑」の考え方では、鎌倉市の自然環境の特徴のひとつでもある谷戸地形が作り出す「地域」のまとまりや流域を踏まえた「地域」の概念が、緑の将来都市像実現に向けた取り組みを推進する上で重要です。
- これまでの緑の基本計画の推進の取り組みとその実績、鎌倉市の規模、水系の位置・規模、緑地規模、施策の内容などから、市域を6地域に分けて把握し、計画実現に取り組みます。

^{※1} 流域の緑について、河川法で「環境の整備と保全」が河川管理の目的に位置づけられているほか、水系ごとに環境を含む河川の総合的管理が確保できるよう、河川管理者がその水系に係る河川整備基本方針及び河川整備計画を定めることが義務づけられています。

^{※2} 街区公園等の住区基幹公園の誘致距離は、平成15年の都市公園法施行令改正により、数値表示を行わないことになりましたが、従来の一般的な住宅市街地における標準的な誘致距離を記載しています。

6-2 流域を踏まえた地域別方針

6-2-1 滑川流域

歴史的風土と丘陵の豊かな自然環境を継承し、古都の中心部にふさわしい風格と魅力が感じられる緑の地域環境の形成を図ります。

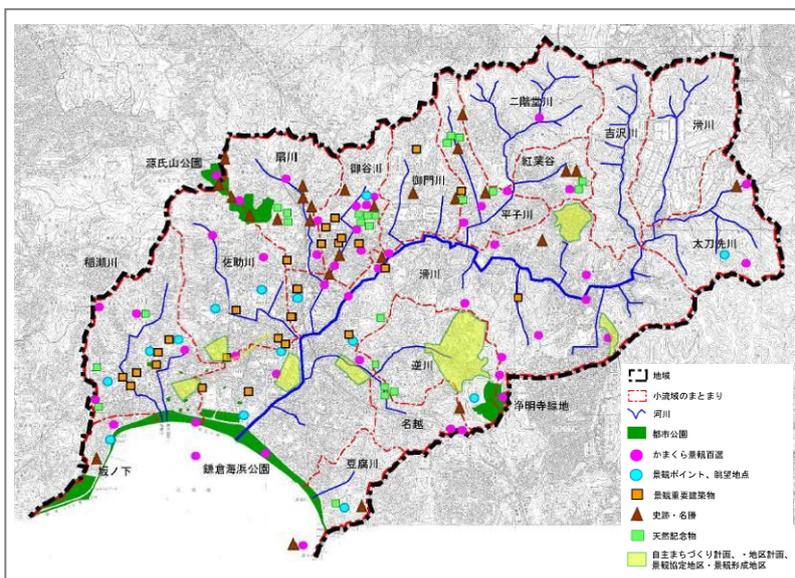
(1) 地域特性

- 複雑に入り組む谷戸の小流域が組み合わさり、滑川・稲瀬川・豆腐川水系の流域が形成されています。
- 三方を丘陵樹林地に囲まれ、南側の海に向かって開けた低地面に市街地が広がっています。
- 鶴岡八幡宮をはじめ多くの社寺や史跡が分布する、古都鎌倉の中心部をなす地域です。
- 若宮大路沿いに商業・業務施設が集積し、鎌倉駅を中心とする中心市街地を形成しています。
- 年間約2千万人が訪れる、鎌倉市の観光の中心地域です。

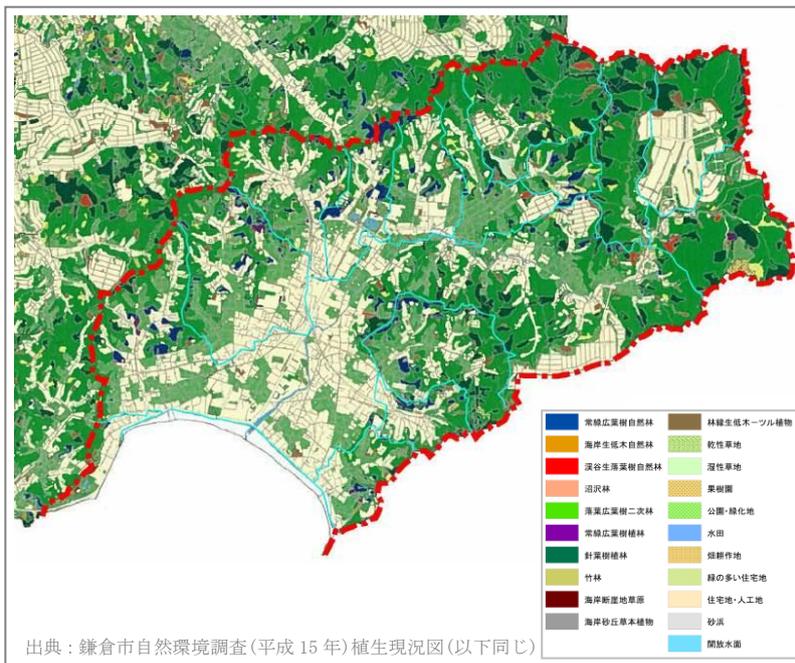
(2) 緑の現況

- 滑川沿いの低地面を取り巻く形で、都市の緑の骨格をなし、歴史文化遺産と一体となって古都の歴史的風土を形成する丘陵の樹林地が広がっています。
- 落葉広葉樹林等からなる丘陵の樹林地は、貴重種を含む多様な生物が生息生育する豊かな自然環境が維持されています。
- 滑川水系を形成する小流域から、河川が山（丘陵）－川－海（相模湾）をつなぐ生態系の軸を形成しています。
- 相模湾に面した材木座・由比ヶ浜の海岸線は都市公園、海水浴場として利用されています。
- 谷戸沿いや海岸寄りの低地面には、斜面地の緑と調和した邸宅地や別荘地としての佇まいを残す緑豊かな低層住宅地が広がり、鎌倉らしい趣のあるまち並みが維持されています。
- 若宮大路沿いに広がる市街地では、市民等による自主的な緑化に係る活動等がみられます。

■滑川流域



■緑の現況図(滑川流域)



出典：鎌倉市自然環境調査(平成15年)植生現況図(以下同じ)

(3) 緑の配置の方針

- 市街地をとりまき、歴史文化遺産と一体となって歴史的風土を構成するまとまりのある緑地を一体的に保全し、次代に継承します。
- 流域生態系の基盤をなす谷戸の自然環境として、丘陵尾根部から続く斜面樹林地・湧水地・河川などの保全を図ります。
- 流域生態系の保全に向けて、滑川水系の自然環境の回復と周辺部の緑の連続性の向上を図ります。
- 鎌倉の歴史文化や自然とのふれあいの場として、史跡永福寺跡・御谷・旧華頂宮邸の庭園等や海浜・丘陵の眺望点などの保全・活用を図ります。
- 風格あるまち並みをつくる重要な資源として、邸宅地や別荘地の緑の環境の保全を図ります。
- 災害時の地域住民・来訪者の一時的避難場所や歴史文化とのふれあいの場、交流の場として、学校の校庭や社寺境内地などの活用を検討します。
- 既設ハイキングコースや市民健康ロード、かまくらの道などに加えて新たなコース設定を検討し、古都のまち歩きが楽しめる歩行空間のネットワーク形成を図ります。
- 滑川・若宮大路などの主要河川・道路を対象に、防災機能・景観機能を有する緑の形成を図ります。
- 公共施設や民有地の緑化により、豊かな市街地を形成する身近な緑の充実を図ります。
- 鎌倉駅周辺は、まちづくり計画等に沿った、広場の整備や緑化等を進めるとともに、市民等により提案された自主まちづくり計画等による積極的な緑化を支援します。

(4) 計画推進のための主な取り組み

- 保全すべき緑地の確保
 - ・歴史的風土特別保存地区、近郊緑地特別保全地区などの規制の厳しい緑地保全に係る法制度の適用により、丘陵地のまとまりのある緑地の永続性の向上を図るとともに、樹林管理事業等の推進により防災や自然環境の質の充実につながる緑地の適正管理を図ります。
 - ・緑と結びついた豊かな歴史文化遺産を次代に継承するため、史跡名勝・天然記念物等の文化財指定・世界遺産登録に向けた取り組み等を進めます。
- 都市公園等の整備
 - ・鎌倉海浜公園(総合公園)の整備に加え、史跡永福寺跡・御谷を歴史公園として、旧華頂宮邸の庭園を歴史公園・景観重要建造物等歴史的建造物と一体となった都市公園として整備します。
- 緑化の推進
 - ・流域生態系の保全や防災・景観形成に寄与する緑地帯の形成に向け、河川環境の整備や主要道路などの公共施設の緑化を推進します。
 - ・緑化地域制度等の緑の創出に係る法制度・事業により、市民等と連携し、豊かな市街地を形成する生活空間の緑の保全・創出を図り、地域住民が素敵な暮らしを支える緑の創造の担い手として緑化を進める事業などを展開します。
- 連携の推進
 - ・丘陵地のまとまりのある緑地は、古都鎌倉の緑の保全・継承、生物多様性の保全、環境負荷調節、防災など多様な側面で広域的機能を果たしていることから、国・県や周辺市と連携して緑の保全と質の充実に向けた取り組みを進めます。
 - ・市民等が主体となるまちづくり計画などを支援し、市民等の多様な主体との連携により、市街地での暮らしを豊かにする緑を充実します。



■景観重要建造物等と一体となった緑地空間を保全します。(鎌倉文学館)

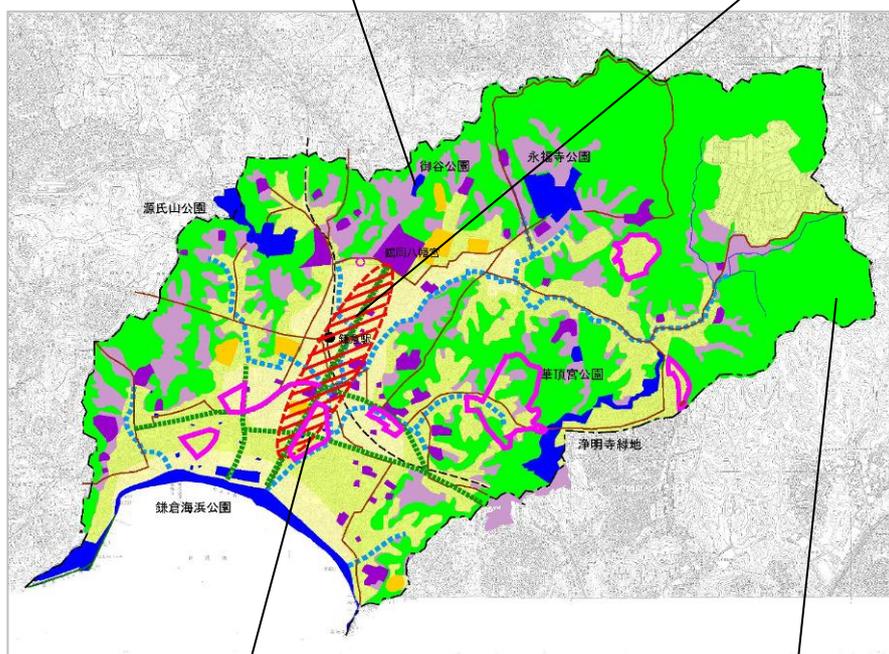
■緑の配置方針図



■市街地をとりまき、歴史的風土を構成するまとまりのある緑を、一体的に保全・継承します。
(歴史的風土特別保存地区＝御谷＝)



■古都のまち歩きが楽しめる歩行空間のネットワーク形成を図ります。(段葛)



- 山林・樹林地の保全・管理
- 歴史的風土の保存
- 社寺林の保全・境内地の活用
- 都市公園の整備
- 海浜の自然環境の保全・活用
- 農地・生産緑地の保全・活用
- 公共公益施設の緑化
- 河川環境の再生・河川軸の形成
- 市街地内の緑地軸の形成
- 楽しく歩ける道の整備
- 緑豊かな環境のネットワーク形成
- まちづくり地区での緑の創出
- 自主まちづくり計画、地区計画、景観協定区域、景観形成地区
- 海岸斜面地の緑の保全・創出
- 連携による市街地の緑化

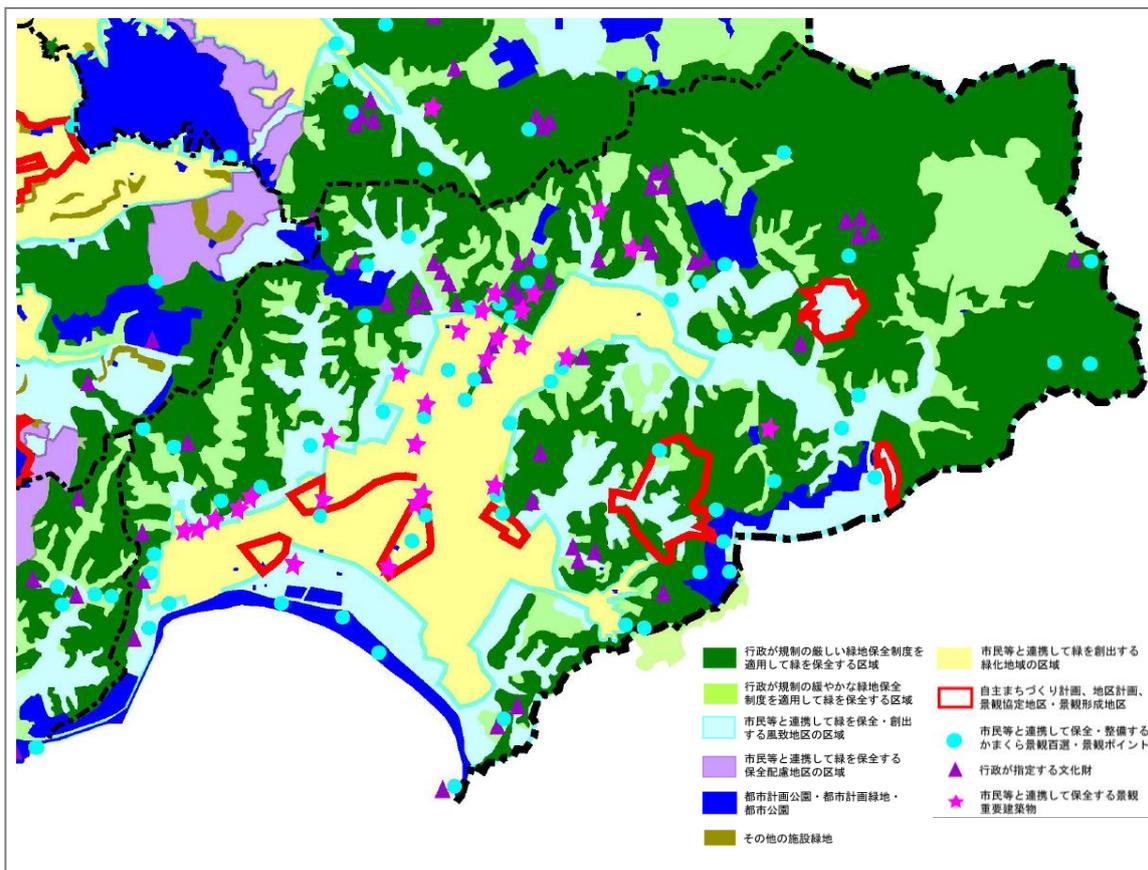


■市民等が主体となるまちづくり計画などによる、市街地での暮らしを支え豊かにする緑の保全・創出を支援します。
(由比ガ浜花と緑のまちづくり計画区域)



■市民等との連携により、国・県との適正な役割分担も踏まえて、広域的に重要な緑の質の充実を図ります。円海山・北鎌倉近郊緑地保全区域(特別保全地区指定候補地＝十二所＝)
(写真提供：財団法人鎌倉風致保存会)

■緑の保全等の方針



(5) 主な取り組みの内容

区 分	項 目
行政が主体となる主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・規制の厳しい緑地保全に係る法制度の適用対象となる、重要性の高い丘陵樹林地等の保全・質の充実 ・街区公園等の整備と、鎌倉海浜公園・(仮称)永福寺公園・(仮称)華頂宮公園等の主要公園の整備・管理 ・滑川・逆川等の河川環境の整備、市街地の緑の核や軸を形成する主要道路・公共施設の緑化、遊歩道等の整備
市民等との連携による主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・谷戸の環境を構成する身近な緑の保全や宅地の緑化 ・豊かな緑を持つ邸宅地や別荘地の市街地環境の維持 ・街区公園等の身近な公園や街路樹の管理 ・暮らしを支え豊かにする市街地の緑の創出 ・まちづくり地区での緑の創出や魅力ある景観づくり ・武家の古都鎌倉の世界遺産登録

6-2-2 極楽寺川流域

丘陵と海の自然に親しみ、暮らしを豊かにする緑が広がる、開放的な地域環境を形成します。

(1) 地域特性

- 相模湾に注ぐ極楽寺川等の流域をなす地域で、行合川・音無川・極楽寺川の3つの小流域で構成されています。
- 地形は鎌倉山から続く丘陵地と七里ヶ浜の海岸線からなっており、丘陵地には海側に開けた大規模住宅地が形成されています。
- 七里ヶ浜海岸はマリンスポーツの拠点として年間を通じ多くの人々が訪れており、国道134号沿いには来訪者のための商業施設が立地しています。
- 地域の東側には、歴史文化遺産と自然的環境が一体をなす丘陵の緑が広がっています。

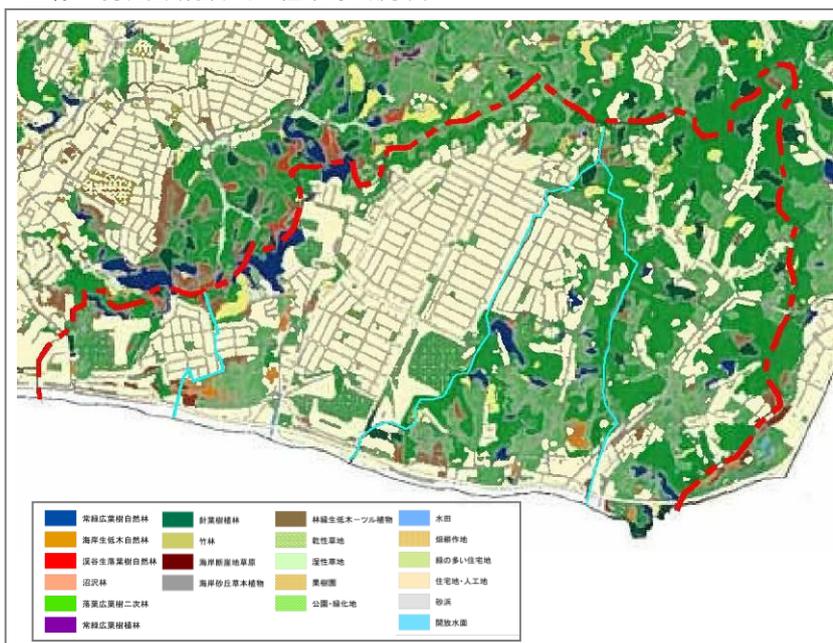
(2) 緑の現況

- 鎌倉市の緑の環境を支える極楽寺-長谷-鎌倉山-広町にかけての丘陵樹林地が、大規模住宅地を取り巻く形で広がっています。
- 昭和30年代から開発が始まった、風致地区にも指定されている七里ヶ浜の大規模住宅地は、時間の経過の中で樹木が生長し、豊かな緑を持つ居住環境が形成されています。
- 住宅地内には複数の街区公園と遊歩道等が整備されています。
- 大規模住宅地の後背地には、高級別荘地として開発された、閑静な鎌倉山の住宅地が見られます。
- 小流域を形成する行合川・音無川・極楽寺川の河川沿いには、谷戸の低地部に住宅地が形成されています。
- 国道134号沿いの七里ヶ浜と海岸線沿いの斜面地の緑が、鎌倉を特色付ける海岸線の風景を創り出しています。

■流域を踏まえた地域(行合川・極楽寺川流域)



■緑の現況図(行合川・極楽寺川流域)

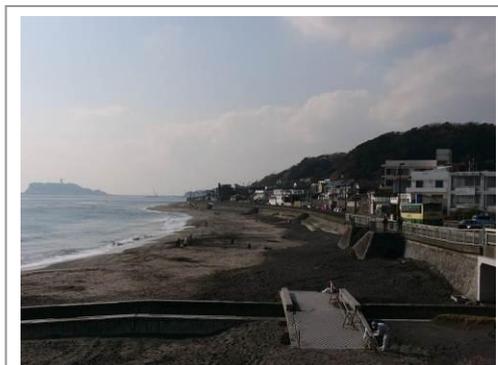


(3) 緑の配置の方針

- 地域東側に広がる長谷極楽寺地区の歴史的風土を一体的に保全し、次代に継承します。
- 流域の生態系を形成する行合川・音無川・極楽寺川沿いの緑の連続性を向上させ、山－川－海をつなぐ緑のネットワークの形成を図ります。
- 宅地化が進む音無川・極楽寺川沿いの谷戸地では、残された斜面樹林地の保全を図るとともに、生態系の回復につながる建物敷地内の緑化を誘導します。
- 地域北側に広がる鎌倉山の緑を、市民等との連携により保全し、腰越地域・深沢地域の市街地と丘陵住宅地を分節する、長谷地区から鎌倉広町緑地にかけての重要な緑地の保全を図ります。
- 丘陵住宅地内やその周辺部における、地域住民の身近な交流の場となる都市公園の整備充実を図ります。
- 丘陵住宅地のメインストリートの歩行空間を中心に、行合川・音無川・極楽寺川の河川や七里ヶ浜の海岸線、鎌倉山の住宅地を結ぶ遊歩道等の充実を図ります。
- 丘陵住宅地においては、周囲の自然と調和し、暮らしを豊かにして潤いのある住宅地景観をつくる緑を整備・創出します。
- 歴史的景観資源である稲村ヶ崎をはじめ、国道 134 号沿いに残る樹林地を保全するとともに、斜面地の緑化を推進して緑の連続性を高め、海岸線の風致の維持・向上を図ります。

(4) 計画推進のための主な取り組み

- 保全すべき緑地の確保
 - ・歴史的風土特別保存地区などの規制の厳しい緑地保全に係る法制度の適用により、丘陵地のまとまりのある緑地の永続性を向上させるとともに、樹林地の適正な管理により、防災や自然環境の質の充実を図ります。
 - ・丘陵住宅地と海岸線をつなぐ緑地の市独自の制度等による保全を図るとともに、必要に応じて緑地保全に係る法制度の適用を検討します。
- 都市公園等整備
 - ・丘陵住宅地での街区公園の整備・再整備を進めるほか、(仮称)扇湖山荘公園を景観重要建造物等歴史的建造物と一体となった都市公園制度の活用(風致公園)により整備します^{※1}。
 - ・鎌倉海浜公園を整備・充実します。
- 緑化の推進
 - ・流域生態系の保全や暮らしを支え豊かにする緑の充実に向けて、河川環境の整備や主要道路などの公共施設の緑化を推進します。
 - ・緑化地域制度等の緑の創出に係る法制度・事業により、市民等と連携し、豊かな市街地を形成する生活空間の緑の保全・創出を図り、地域住民が素敵な暮らしを支える緑の創造の担い手として緑化を進める事業などを展開します。
- 連携の推進
 - ・暮らしを支え豊かにする緑の創出・緑の保全・身近な都市公園等の維持管理などの取り組みを、地域住民・住民団体等との連携により推進するとともに、活動の広がりに向けた取り組みの強化を図ります。
 - ・市民等との連携により、市民等自らが主体となるまちづくり計画などを支援し、市街地での暮らしを豊かにする緑の充実を図ります。



■丘陵住宅地と海岸線をつなぐ緑地の市独自の制度による保全を図り、必要に応じて緑地保全に係る法制度の適用を視野に入れた取り組みを進めます。

^{※1} (仮称)扇湖山荘公園は、景観重要建造物等歴史的建造物と一体となった都市公園(都市公園法に基づく種別は風致公園)候補地としていますが、都市計画法上の位置付けは柔軟に対応する方針です。

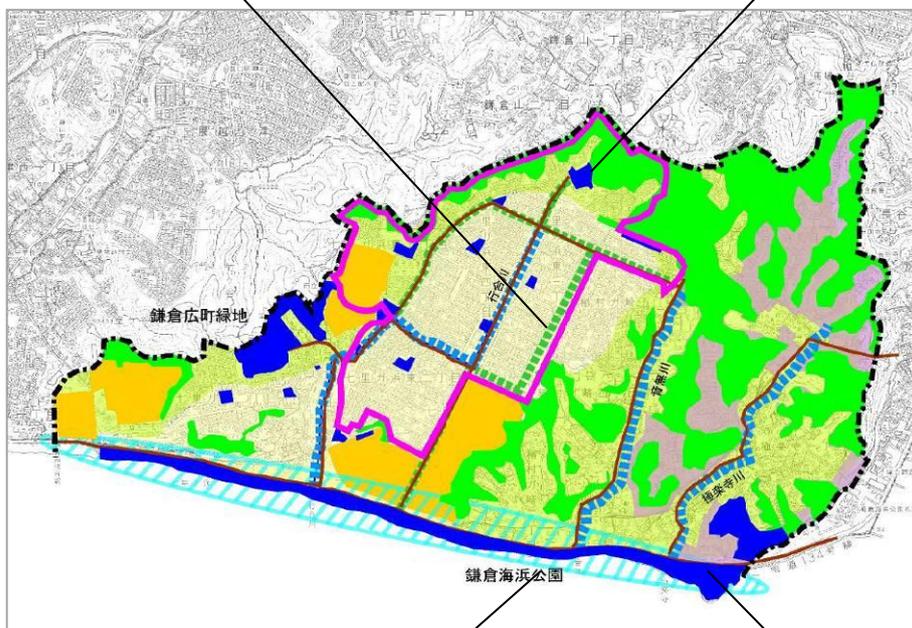
■緑の配置方針図



■流域生態系保全や暮らしを支え豊かにする緑の充実に向けて、道路等の緑化を推進します。



■扇湖山荘の景観重要建造物等歴史的建造物と一体となった都市公園としての整備を検討します※¹。



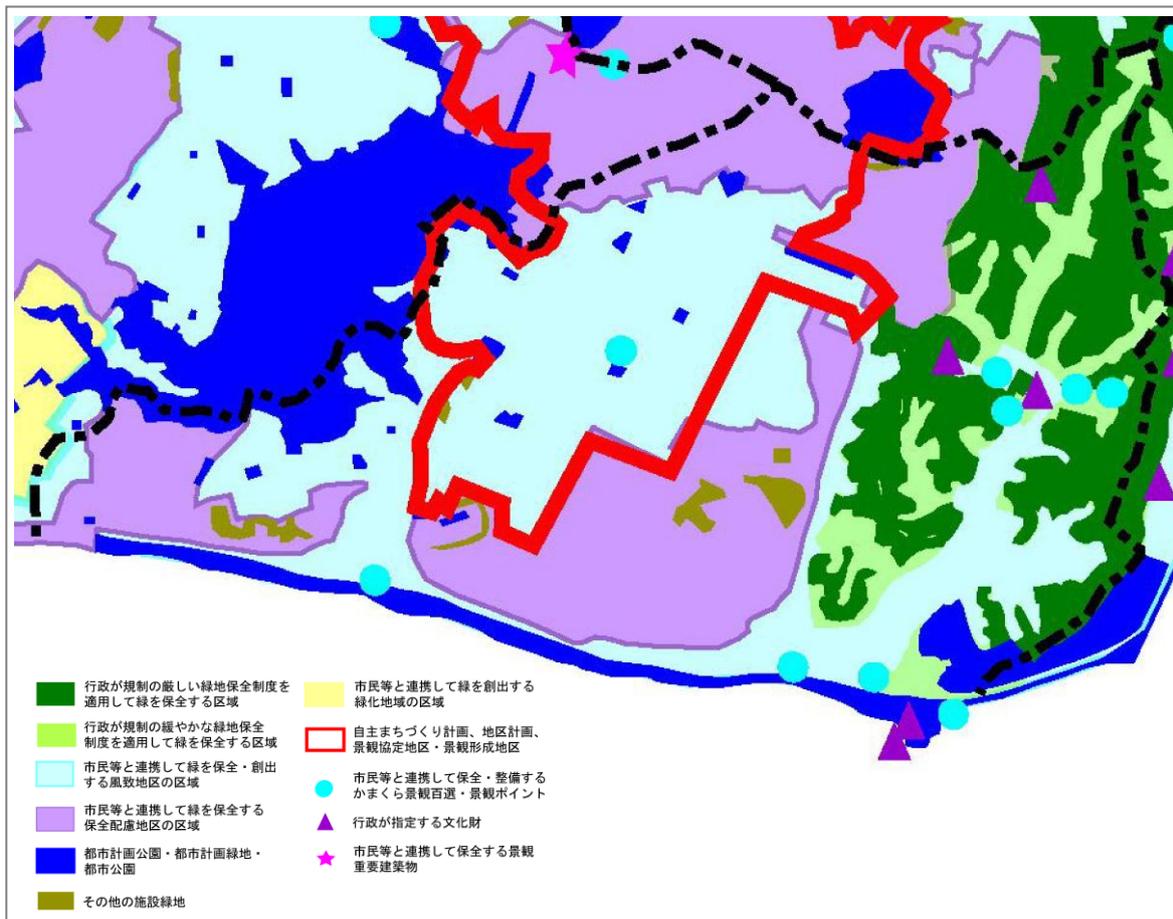
■丘陵住宅地と海岸線をつなぐ緑地の市独自の制度等による保全を図ります。(七里ヶ浜)



■鎌倉海浜公園を整備・充実します

※¹ (仮称)扇湖山荘公園は、景観重要建造物等歴史的建造物と一体となった都市公園(都市公園法に基づく種別は風致公園)候補地としていますが、都市計画法上の位置付けは柔軟に対応する方針です。

■緑の保全等の方針



(5) 主な取り組みの内容

区 分	項 目
行政が主体となる主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・長谷極楽寺地区の歴史的風土の保全・質の充実 ・街区公園等の整備と鎌倉広町緑地・鎌倉海浜公園・(仮称)扇湖山荘公園等の主要公園の整備・管理、その他の施設緑地の管理 ・行合川・音無川・極楽寺川の河川環境の整備 ・道路や公共施設の緑化、遊歩道等の整備
市民等との連携による主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・丘陵の緑と調和した鎌倉山の閑静な居住環境の維持 ・丘陵住宅地周辺部などに分布する身近な緑の管理 ・街区公園等の身近な公園や街路樹の管理 ・丘陵住宅地の良好な風致の維持と、暮らしを豊かにする緑の創出 ・国道 134 号沿いの海岸線の風致の回復

6-2-3 神戸川流域

海のある町の風景と大規模な樹林地、丘陵住宅地の豊かなまち並みが一体となった地域環境を形成します。

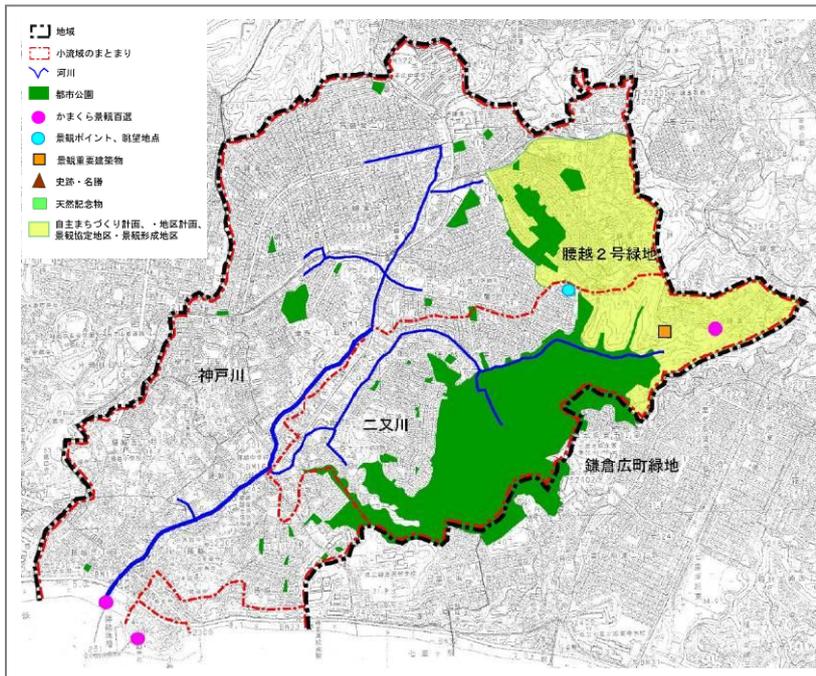
(1) 地域特性

- 神戸川・二又川水系の流域を構成する地域です。
- 地形は、七里ヶ浜から続く海岸線の低地・斜面地と、神戸川沿いに広がる丘陵地で構成されています。
- 海岸低地に形成された漁港のまち、海岸寄りの別荘地の面影を残す戸建住宅地、丘陵地に開発された大規模住宅地など、変化のあるまち並みが見られます。
- 腰越漁港の後背地には社寺が凝集する地区があり、漁港のあるまちとしての歴史文化を伝える風景が伝統行事とともに継承されています。

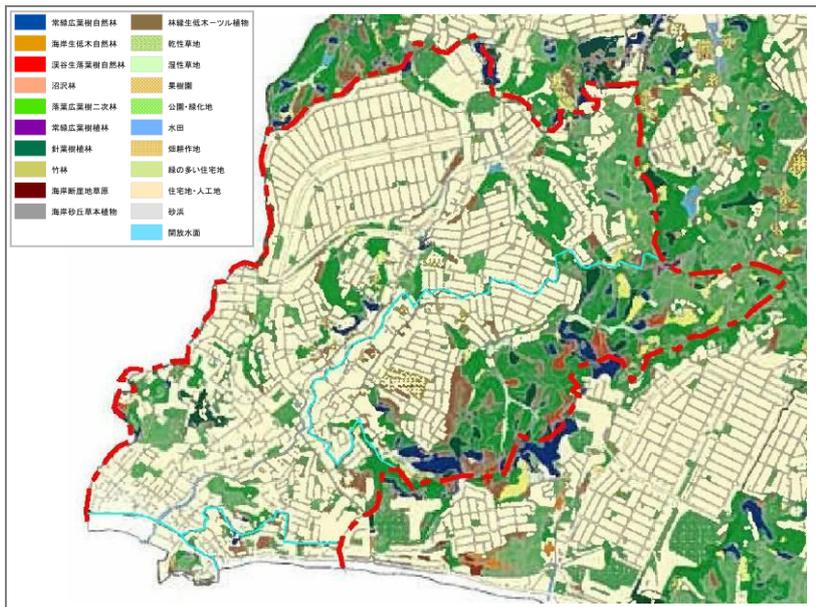
(2) 緑の現況

- 海岸線から丘陵地に至る広い範囲に市街地が形成されている中で、地域の東側には二又川の源流域をなす広町緑地が広がっています。
- 広町緑地は、変化に富んだ植生と多様な生物が生息生育する、市街化区域に残された貴重な大規模緑地です。
- 河川沿いの宅地化の進行により、地域の生態系をつくる河川環境の質が低下している部分もあります。
- 腰越二丁目から五丁目にかけては、凝集する社寺の緑が見られます。
- 海岸線は開放的な海浜空間が広がり、シラス漁などが盛んです。
- 地域住民の憩いの場として、丘陵住宅地を中心に街区公園が配置されています。
- 西鎌倉・蟹田谷の丘陵地住宅地は、風致地区に指定され、街路樹や住宅の緑などのまち並みの緑が連続する市街地環境が見られます。
- その他の緑の資源として、重要な景観資源である小動岬、神戸川沿いに分布する樹林地、小規模な生産緑地地区などが挙げられます。

■流域を踏まえた地域(神戸川流域)



■緑の現況図(神戸川流域)



(3) 緑の配置方針

- 鎌倉広町緑地を流域生態系の拠点となす緑地として保全・整備するとともに、その豊かな自然環境を自然とのふれあいの場として活用します。
- 地域を貫流する神戸川・二又川の河川環境の保全・再生を図り、山と海をつなぐ流域生態系の形成を図ります。
- 海岸線の開放的な海浜とその自然的環境を保全・活用します。
- 河川沿いに分布する樹林地・生産緑地地区を計画的に保全し、河川・公共施設や民有地の緑とも結びついたピオトープ・ネットワークを形成し、状況に応じて特別緑地保全地区等の規制の強い緑地保全に係る法制度の活用を検討します。
- 地域の歴史文化資源である社寺の緑を保全するとともに、伝統的な祭事の場である社寺境内地、その背景となる緑を身近な緑として評価し、保全を図ります。
- 国道 134 号沿いの魅力ある海浜ベルトの景観軸を創り出している、小動岬一帯・海浜・斜面樹林などの緑の保全を図ります。
- 身近な公園の充実に向けて市有緑地の一部の都市公園としての整備、学校や社寺境内地などを含む交流・活動の場のネットワーク形成を図ります。
- 丘陵住宅地では、暮らしを豊かにする緑化・緑地保全等の取り組みにより、まち並みの緑の連続性を向上させ、快適な歩行空間を創出します。

(4) 計画推進のための主な取り組み

- 保全すべき緑地の確保
 - ・緑地保全に係る法制度の適用により海岸線や丘陵住宅地の風致・景観を維持するとともに、小動岬等の社寺の緑・河川沿いに分布する既存樹林・生産緑地地区などの緑の資源を保全します。
 - ・各所に分布する社寺境内地を交流・ふれあいの場として活用する方向性を検討します。
- 都市公園等の整備
 - ・鎌倉広町緑地を都市林として整備するほか、(仮称)腰越 2 号緑地の都市緑地として整備し、環境教育の場、あるいは自然とのふれあいの場としての活用を検討します。
 - ・利用環境が変化している街区公園の再整備などを図るほか、市有緑地や生産緑地地区の一部を活用した、新たな都市公園の整備を検討します。
- 緑化の推進
 - ・風致地区制度の適正な運用等による積極的な緑化を推進するとともに、河川・道路・都市公園・公共建物などの公共施設の緑化も積極的に進め、生態系の回復や景観形成につながる緑の拠点・軸を創出します。
 - ・緑化地域制度等の緑の創出に係る法制度・事業により、市民等と連携し、豊かな市街地を形成する生活空間の緑の保全・創出を図り、地域住民が素敵な暮らしを支える緑の創造の担い手として緑化を進める事業などを展開します。
- 連携の推進
 - ・市民等が主体となる緑地保全や公園管理、緑化活動などの支援や、活動の広がりに向けた取り組みの強化を図ります。
 - ・市民等が主体となるまちづくり計画などを支援し、市民・市民団体・企業等との連携により、市街地での暮らしを支え豊かにする緑を充実します。
 - ・緑のレンジャーなどの市民等の活動との連携により、都市公園等の緑の質の充実を図ります。



■市街地における緑化の推進を図ります。(神戸川流域の住宅地)

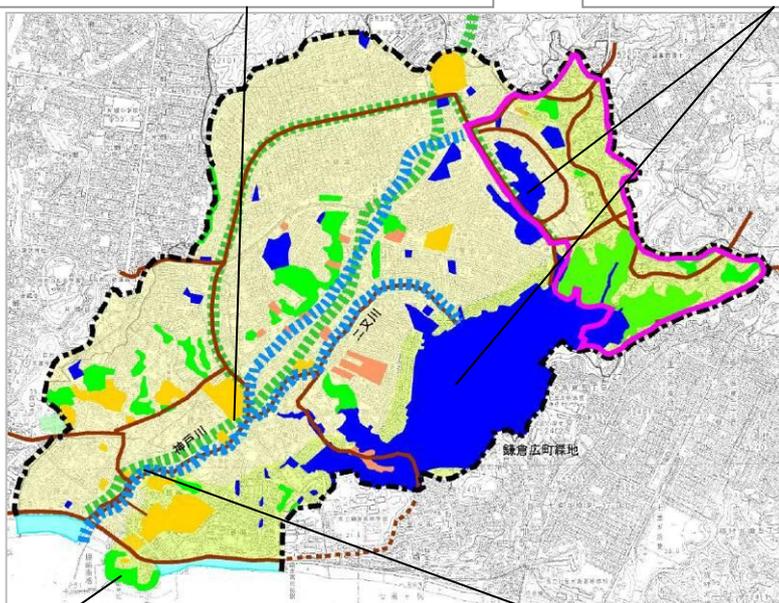
■緑の配置方針図



■公共施設の緑化により、生態系の回復や景観形成につながる緑の拠点を創出します。
(腰越行政センター)



■鎌倉広町緑地(都市林)、(仮称)腰越2号緑地(都市緑地候補地)を環境教育の場、自然とのふれあいの場として整備・活用します。(鎌倉広町緑地における田植えの様子)



- 山林・樹林地の保全・管理
- 歴史的風土の保存
- 社寺林の保全・境内地の活用
- 都市公園の整備
- 海浜の自然環境の保全・活用
- 農地・生産緑地の保全・活用
- 公共公益施設の緑化
- 河川環境の再生・河川軸の形成
- 市街地内の緑地軸の形成
- 楽しく歩ける道の整備
- 緑豊かな環境のネットワーク形成
- まちづくり地区での緑の創出
- 自主まちづくり計画、地区計画、景観協定区域、景観形成地区
- 海岸斜面地の緑の保全・創出
- 連携による市街地の緑化

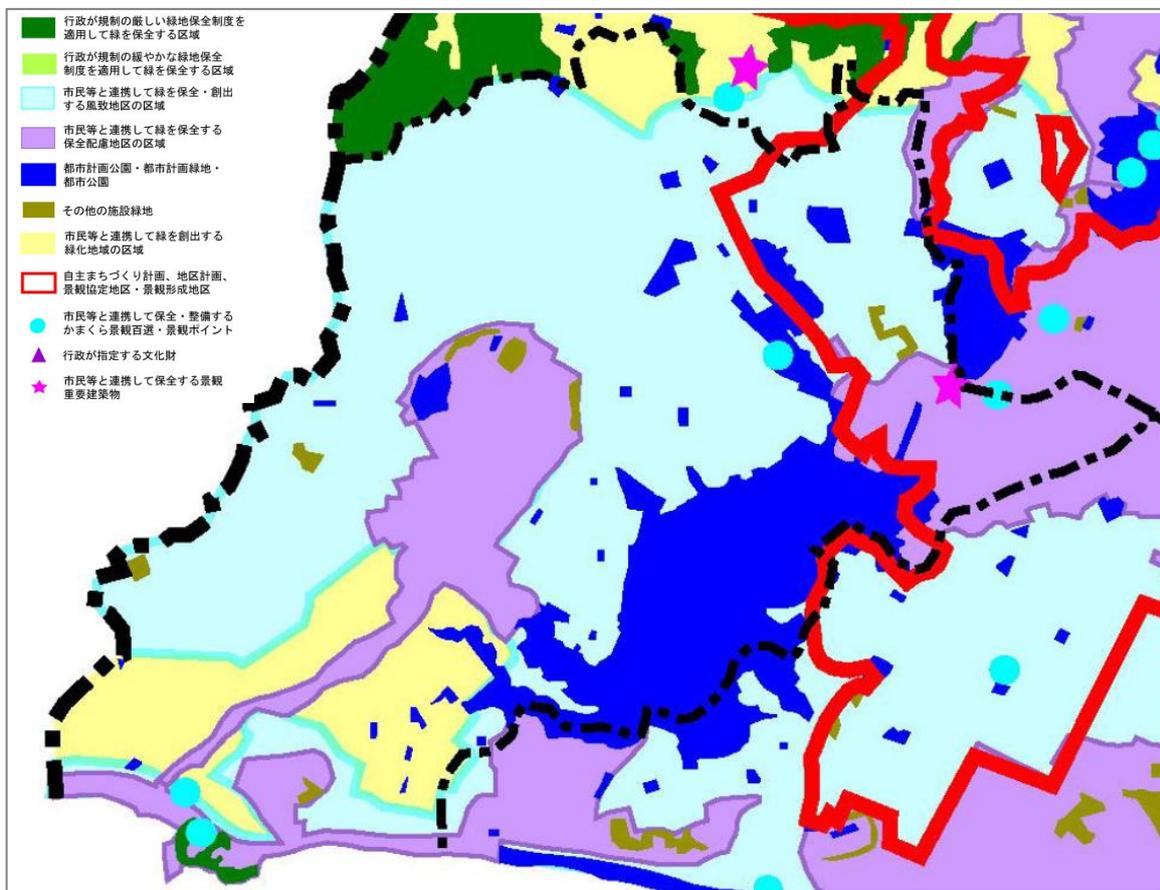


■保安林・特別緑地保全地区制度の活用等により、保全すべき緑地の永続性を向上させます。
(風致保安林・(仮称)小動岬特別緑地保全地区指定候補地)



■市民等が主体となった緑地の保全や質の充実に係る多様な取り組みと連携します。(神戸川)

■緑の保全等の方針



(5) 主な取り組みの内容

区 分	項 目
行政が主体となる主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・小動岬等の重要性の高い緑の保全・質の充実 ・街区公園等の整備と鎌倉広町緑地、(仮称)腰越2号緑地等の主要公園の整備・質の充実、その他の施設緑地の管理 ・神戸川・二又川の河川環境の整備 ・腰越大船線等の道路や公共公益施設の緑化、遊歩道等の整備
市民等との連携による主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・地域を特色づける社寺林や神戸川沿いの樹林等の身近な緑の保全・管理 ・街区公園等の身近な公園や街路樹の管理 ・別荘地の緑の環境の維持 ・丘陵住宅地の良好な風致の維持と、暮らしを豊かにする緑の創出 ・国道134号沿いの海岸線の環境・景観の維持

6-2-4 柏尾川左岸下流域

緑豊かな住宅地と新しいまちづくり計画がめざす、『健やかで活力ある都心』『煌めく杜の都心』が結びついた、豊かな暮らしが楽しめる地域環境を形成します。

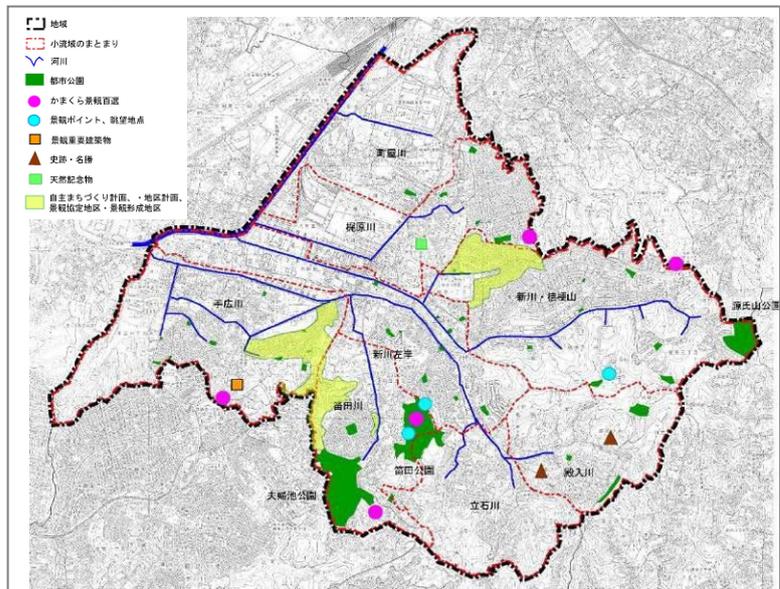
(1) 地域特性

- 柏尾川左岸の下流域、殿入川・笹田川流域を構成する地域です。
- 地形は、常盤山・桔梗山から北西に広がる丘陵地と柏尾川沿いに開けた低地からなっています。
- 昭和30年代からの丘陵地開発や湘南モノレールの開業に伴って人口が急増した地域で、市街地は古くからある湘南モノレール沿いの住宅地と計画的に開発された丘陵地の大規模住宅地、柏尾川沿いの低地面の工業地に分かれます。
- 工業地域の中心部をなす深沢地域国鉄跡地周辺地区では、住宅・商業・工業の共存を目指す「深沢地域の新しいまちづくり基本計画」に基づくまちづくりが進められています。

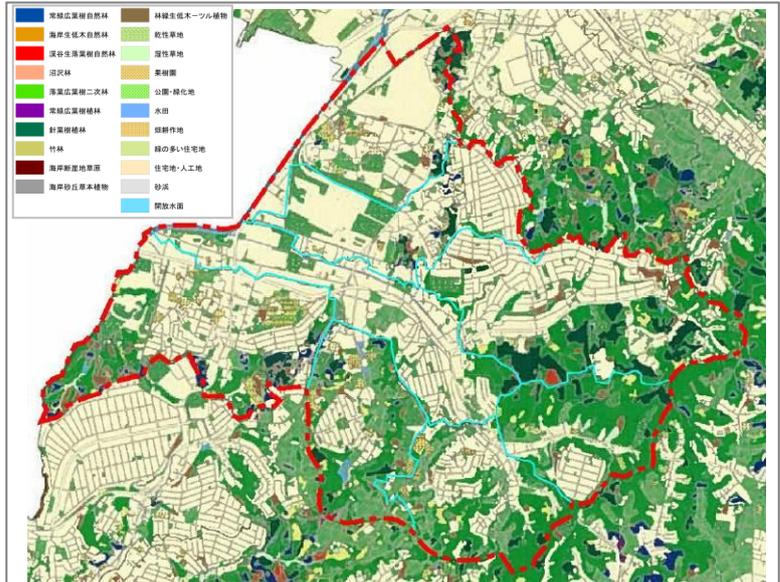
(2) 緑の現況

- 手広―鎌倉山―桔梗山―鎌倉山―台峯をつなぐ丘陵地の緑が、市街地を取り巻く形で広がっています。
- 手広・寺分・山崎の斜面地には、丘陵地と低地を分節する斜面樹林地が断続的に残されており、市街地の背景をなす緑としての役割を果たしています。
- 斜面樹林地では、平成15年(2003年)に自然環境調査がまとめられ、多様な動植物の生息生育が維持されていることが報告されています。
- 大塚川、新川など河川は、宅地化の進行によって存在が分りにくくなっているほか、地域の生態系をつくる河川環境の質の低下が見られます。
- 丘陵住宅地では、整然としたまち並みと緑が連続する居住環境が形成されていますが、柏尾川とその周辺部や低地沿いの地区などでは緑の乏しい市街地も見られます。
- 深沢地域の国鉄跡地周辺地区では、緑と水に囲まれた『耀く杜の都心』などを整備目標とする「深沢地域の新しいまちづくり計画」が進められています。
- 夫婦池公園、笹田公園が整備されているほか、住宅地内に複数の街区公園が整備されています。
- 市街化調整区域の一部に土地利用が進行する一方で、低地面の市街化区域の一部に、生産緑地地区が分布しています。

■流域を踏まえた地域(柏尾川左岸下流域)



■緑の現況図(柏尾川左岸下流域)



(3) 緑の配置の方針

- 常盤山・桔梗山にかけての長谷極楽寺地区の歴史的風土を構成する緑を一体的に保全し、次代に継承します。
- 手広から常盤山・台峯に至る、市街地を取り巻く丘陵の緑の保全を図ります。
- 丘陵と低地の境目に残された、深沢地域の新しいまちづくり計画の区域の背景となる緑地群を計画的に保全し、河川・公園・公共建物の緑などにつながるビオトープ・ネットワークの形成を図ります。
- 藤沢市との境界沿いの手広地区の樹林地を、広域的な視点に立ち、藤沢市域の樹林地との一体的な保全を図ります。
- 流域生態系の形成に向けて、丘陵の緑と柏尾川を結ぶ大塚川・新川・梶原川の河川環境の再生を図り、河川周辺部の緑の連続性の向上を図ります。
- 鎌倉の歴史文化とのふれあいの場として、史跡北条氏常盤邸跡の保全・活用を図ります
- 住宅地での、地域住民の身近な交流・活動の場となる都市公園の整備充実を図ります。
- 地域に分布する生産緑地地区を保全・活用し、農のある風景を継承します。
- 「新しいまちづくり基本計画の区域」では、まちづくりの目標や計画方針に沿った都市公園等オープンスペースを整備・創出し、緑化の推進と合わせて、豊かな緑の環境を持つ新しいまちの形成を推進します。
- まちづくり計画等に合わせ、柏尾川沿いのプロムナード整備などによる、緑のネットワークの形成を図ります。
- 丘陵住宅地での暮らしを豊かにする市街地の緑化を図るとともに、緑の乏しい住宅地でのまち並みの緑の連続性の向上を図ります。

(4) 計画推進のための主な取り組み

- 保全すべき緑地の確保
 - ・歴史的風土特別保存地区などの規制の厳しい緑地保全に係る法制度の適用により、丘陵地のまとまりのある緑地の永続性の向上を図るとともに、樹林管理事業等の推進により防災や自然環境の質の充実につながる緑地の適正管理を図ります。
 - ・市独自の緑地保全制度の適用や地域住民との連携などにより、市街地及びその周辺部に位置する小規模樹林の保全・管理を図ります。
- 都市公園等の整備
 - ・笛田公園・夫婦池公園の整備に加え、史跡北条氏常盤亭跡を将来的に歴史公園として整備します
 - ・市有緑地や生産緑地地区の一部を活用した、新たな都市公園の整備を検討します。
 - ・まちづくり計画等が進められている区域では、計画段階に応じた都市公園等の整備を進めます。
- 緑化の推進
 - ・河川・道路・公園・公共建物などの公共施設の緑化を推進します。
 - ・緑化地域制度等の緑の創出に係る法制度・事業により、市民等と連携し、豊かな市街地を形成する生活空間の緑の保全・創出を図り、地域住民が素敵な暮らしを支える緑の創造の担い手として緑化を進める事業などを展開します。
- 連携の推進
 - ・地域住民や地域団体・企業等が主体となる緑の保全や公園管理、緑化活動などの支援と、活動の広がりに向けた取り組みの強化を図ります。
 - ・市民等が主体となるまちづくり計画などを支援し、市民等との連携により、市街地での暮らしを豊かにしている緑の更なる充実を図ります。
 - ・緑のレンジャーなどの地域の緑を守り育てる団体等の活動との連携により、都市公園等の緑の充実を図ります。

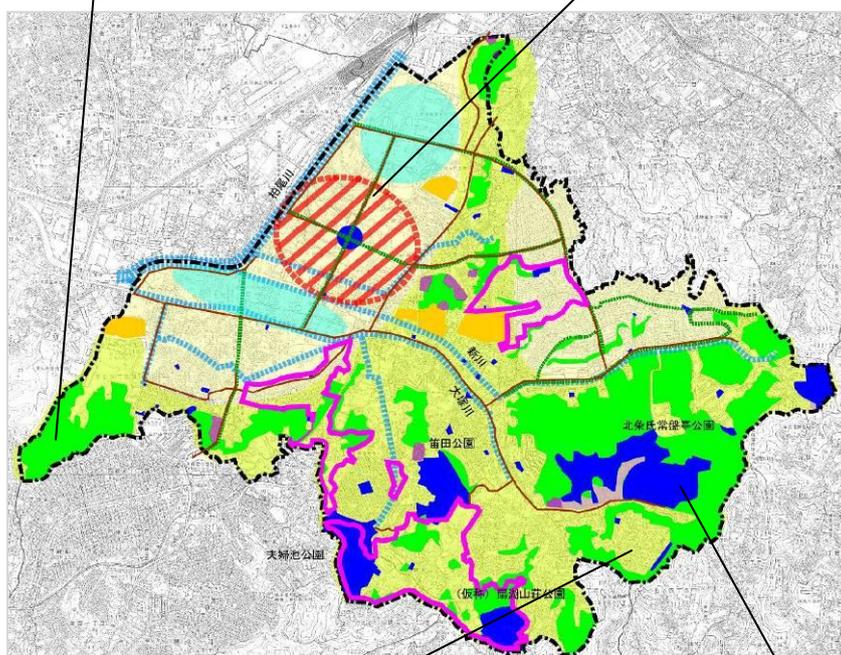
■緑の配置方針図



■特別緑地保全地区制度を主とし、連続する隣接市との連携も視野に、保全すべき緑地の永続性の向上を図ります。(仮称 手広特別緑地保全地区指定候補地)



■深沢地域国鉄跡地周辺地区における「新しいまちづくり基本計画区域」では、目標や計画方針に沿った都市公園等オープンスペースを整備・創出を図ります。(泣塔)



- 山林・樹林地の保全・管理
- 歴史的風土の保存
- 社寺林の保全・境内地の活用
- 都市公園の整備
- 海浜の自然環境の保全・活用
- 農地・生産緑地の保全・活用
- 公共公益施設の緑化
- 河川環境の再生・河川軸の形成
- 市街地内の緑地軸の形成
- 楽しく歩ける道の整備
- 緑豊かな環境のネットワーク形成
- まちづくり地区での緑の創出
- 自主まちづくり計画、地区計画、景観協定区域、景観形成地区
- 海岸斜面地の緑の保全・創出
- 連携による市街地の緑化

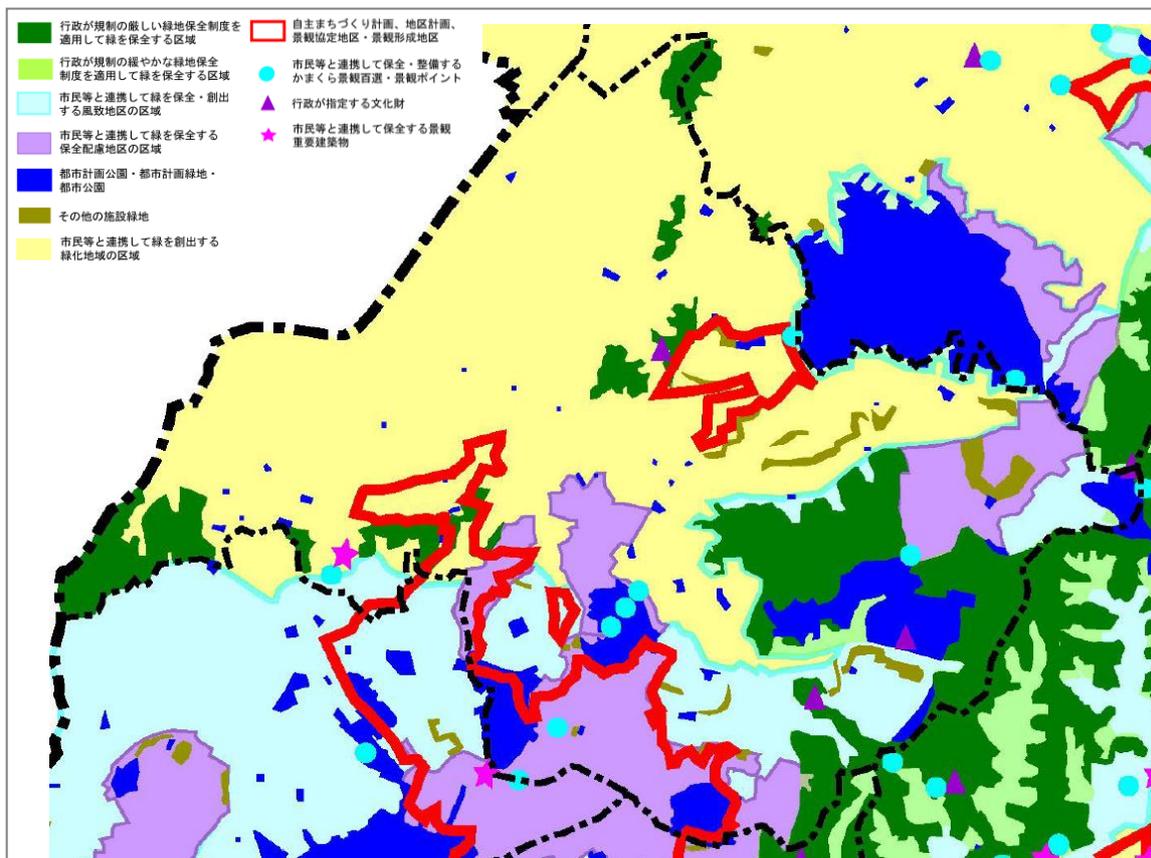


■風致地区内の市街地の適正な緑化により、丘陵住宅地での暮らしを豊かにする緑の充実を図ります。(常盤地区)



■世界遺産登録に向けた、史跡の整備・活用を推進します。(史跡北条氏常盤邸跡)

■緑の保全等の方針



(5) 主な取り組みの内容

区 分	項 目
行政が主体となる主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・長谷極楽寺地区の歴史的風土の保全・質の充実 ・常盤山・手広・笛田・寺分・天神山地区等に位置する拠点緑地の保全・質の充実 ・街区公園等の整備と(仮称)北条氏常盤亭公園等の主要公園の整備、笛田公園・夫婦池公園・その他の施設緑地の管理 ・生産緑地地区の保全と活用 ・柏尾川・新川・大塚川等の河川環境の整備 ・県道藤沢鎌倉線、腰越大船線等の道路や公共施設の緑化、遊歩道等の整備 ・まちづくり地区での公園・広場の整備等
市民等との連携による主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内に分布する小規模樹林の保全・管理 ・街区公園等の身近な公園や街路樹の管理 ・緑の創出に係る法制度等を活用した暮らしを豊かにする緑の創出 ・まちづくり地区での計画方針に沿った緑の創出・管理

6-2-5 柏尾川左岸上流域

都市環境を支える古都・近郊緑地の緑・身近な生活空間の緑・市街地に創造された緑が融合した、活力と豊かな生活文化が感じられる緑の地域環境を形成します。

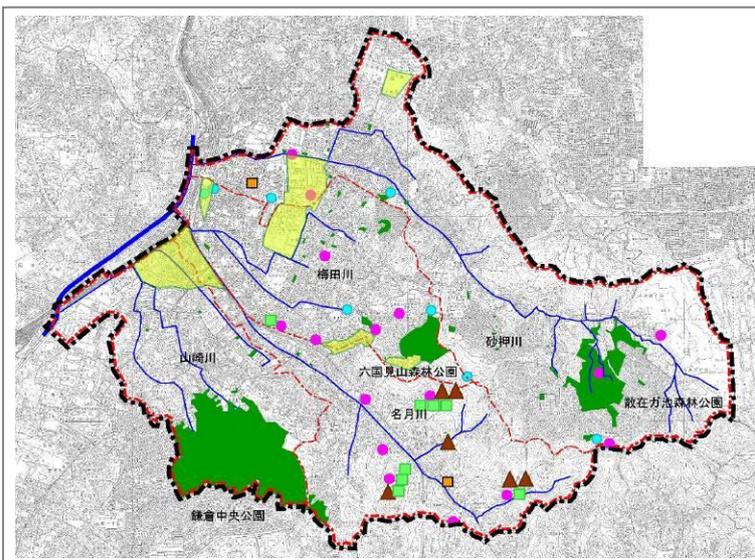
(1) 地域特性

- 柏尾川左岸の上流域を構成する地域で、砂押川・小袋谷川・山崎川・梅田川などが小流域を形成し、柏尾川に注いでいます。
- 地形は、巨福山から今泉にかけての丘陵とその先端部の台地、砂押川沿いなどに見られる谷戸、柏尾川沿いに開けた低地面で構成されています。
- 大船駅周辺地区は、鎌倉駅周辺と並ぶ鎌倉市の玄関口であり、商業・業務施設・大学・工場などの集積が見られ、「商業拠点の形成、魅力ある都市環境・都市景観の創造」などを基本方針としたまちづくりが進められています。
- 中心市街地の後背地には、住宅地や工場などの多様な土地利用が展開されるまち並みが見られ、大船駅南部地区では「暮らしと商工業が調和したまち」などを目標とするまちづくりが進められています。
- JR北鎌倉駅周辺から鎌倉駅方面に向けて、多くの社寺や史跡が分布する古都鎌倉の玄関口となっています。

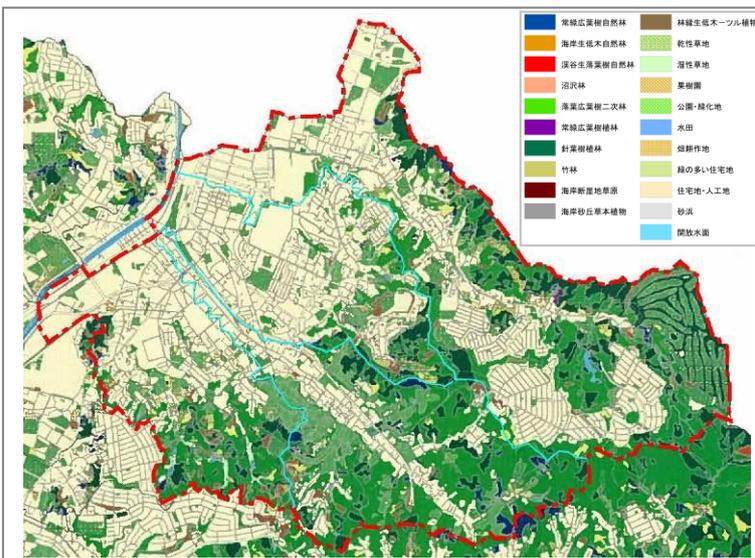
(2) 緑の現況

- 台峯—金宝山—六国見山—巨福山—今泉をつなぐ丘陵の樹林地が、流域を縁取る形で広がっています。
- 近郊緑地保全区域に指定されている市街化調整区域の樹林地が横浜市側の樹林地と一体となり、豊かな生物相を育んでいます。
- 谷戸の自然的環境を残す台峯地区の周辺の樹林地や散在ガ池森林公園の樹林地、眺望機能を持つ六国見山森林公園の樹林地などの緑の資源が見られます。
- 河川周辺の土地利用の変化などにより、小袋谷川・山崎川・倉久保川などの存在が分りにくくなっており、河川沿いの緑の連続性が失われています。
- 大船駅周辺地区では、まちづくり計画に沿った快適な歩行空間整備や緑豊かな都市型住宅の整備などが進められていますが、その後背地や柏尾川沿いには緑の乏しい市街地が見られます。
- 丘陵の大規模住宅地では、開発後の時間の経過の中で樹木が生長し、豊かな緑を持つ居住環境が形成されています。

■流域を踏まえた地域(柏尾川左岸上流域)



■緑の現況図(柏尾川左岸上流域)



(3) 緑の配置の方針

- 山ノ内地区の歴史的風土を保全し、自然と歴史的資源が融和した風致を継承します。
- 地域を縁取る台峯－巨福山－今泉にかけての丘陵の緑を保全し、JR 横須賀線の車窓から眺められる山並み景観を継承します。
- 流域生態系の軸をなす、砂押川・小袋谷川・倉久保川・山崎川などの河川環境を保全再生し、周辺部での緑の連続性を高めます。
- 自然とのふれあいの場である鎌倉中央公園、六国見山森林公園、散在ガ池森林公園の充実を図ります。
- 大船駅周辺地区では、まちづくり計画に合わせて都市の顔となる都市公園・広場・街路などを整備するほか、大学・工場・文化施設・商業施設などの特性を踏まえた緑の環境づくりを誘導し、低炭素都市づくりのモデルとなる緑あふれる新都心の環境形成を図ります。
- 街区公園を中心に、市有緑地・教育施設の校庭・社寺境内地などを活用した、身近な交流・活動の場のネットワーク形成を図ります。
- 流域を流れる河川やハイキングコースなどを活用し、鎌倉中央公園－北鎌倉駅－散在ガ池森林公園－六国見山森林公園－大船駅などを結ぶ、遊歩道等のネットワーク形成を図ります。
- 今泉から岩瀬にかけて、周囲の自然環境と調和した丘陵住宅地の緑豊かな居住環境や、落ち着きのある谷戸の低層住宅地の環境を維持します。
- 県道横浜鎌倉線沿いに形成された市街地では、残された小規模な樹林や社寺の緑、公共施設の緑等を大切に、土地利用に合わせた緑化を行ってまち並みの緑の連続性を高め、暮らしを豊かにする緑の充実を図ります。

(4) 実現のための主な取り組み

- 保全すべき緑地の確保
 - ・歴史的風土特別保存地区、近郊緑地特別保全地区などの規制の厳しい緑地保全に係る法制度の適用により、丘陵地のまとまりのある緑地の永続性の向上を図るとともに、樹林管理事業等の推進により防災や自然環境の質の充実につながる緑地の適正管理を図ります。
 - ・都市環境を支える緑地の永続性の確保の状況を踏まえ、市街化区域内のまとまりのある緑地のうち、緑地の永続性確保を検討することが適切と考えられる緑地については、緑地保全に係る法制度の適用を検討します。
 - ・市独自の緑地保全制度の適用や地域住民との連携などにより、市街地及びその周辺部に位置する小規模樹林の保全・管理を図ります。
- 都市公園等の整備
 - ・(仮称)山崎・台峯緑地のうち風致公園拡大区域や散在ガ池森林公園の整備を進めます。
 - ・市有緑地や生産緑地地区の活用を含め、公園が不足する地区での街区公園の整備充実を図ります。
- 緑化の推進
 - ・緑化地域制度等の緑の創出に係る法制度・事業により、市民等と連携し、豊かな市街地を形成する生活空間の緑の保全・創出を図り、地域住民が素敵な暮らしを支える緑の創造の担い手として緑化を進める事業などを展開します。
 - ・暮らしを豊かにする緑の充実に向けて、多様な主体によるまちづくり等の活動を支援するとともに、市街地内の緑の拠点や軸を形成する公共施設の緑化を推進します。
- 連携の推進
 - ・市街地での暮らしを豊かにする緑の充実や、緑あふれる都心環境の形成を、市民等との連携により進めます。
 - ・市民等が主体となるまちづくり計画などを支援し、市民等との連携により、市街地での暮らしを豊かにしている緑の更なる充実を図ります。
 - ・緑のレンジャーなどの地域の緑を守り育てる団体等の活動との連携により、都市公園等の緑の充実を図ります。

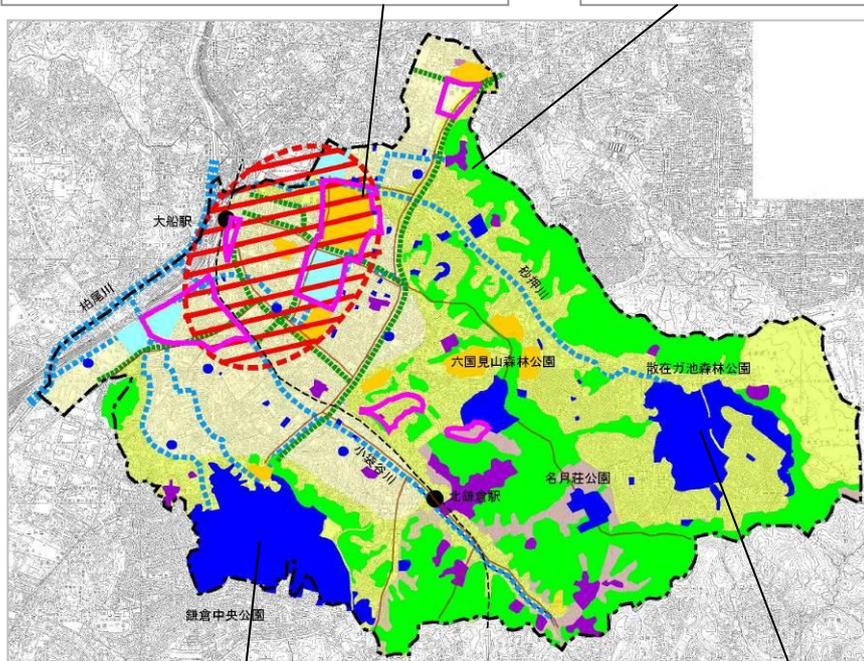
■緑の配置方針図



■多様な主体によるまちづくり等の事業、市民等による積極的な緑化活動を支援します。
(市民との連携によるふれあい緑化事業＝砂押川プロムナード＝)



■岩瀬、今泉地区の市街化調整区域の樹林地を近郊緑地特別保全地区として指定し、保全を図ります。(岩瀬地区の特別保全地区指定候補地)



- 山林・樹林地の保全・管理
- 歴史的風土の保存
- 社寺林の保全・境内地の活用
- 都市公園の整備
- 海浜の自然環境の保全・活用
- 農地・生産緑地の保全・活用
- 公共公益施設の緑化
- 河川環境の再生・河川軸の形成
- 市街地内の緑地軸の形成
- 楽しく歩ける道の整備
- 緑豊かな環境のネットワーク形成
- まちづくり地区での緑の創出
- 自主まちづくり計画、地区計画、景観協定区域、景観形成地区
- 海岸斜面地の緑の保全・創出
- 連携による市街地の緑化

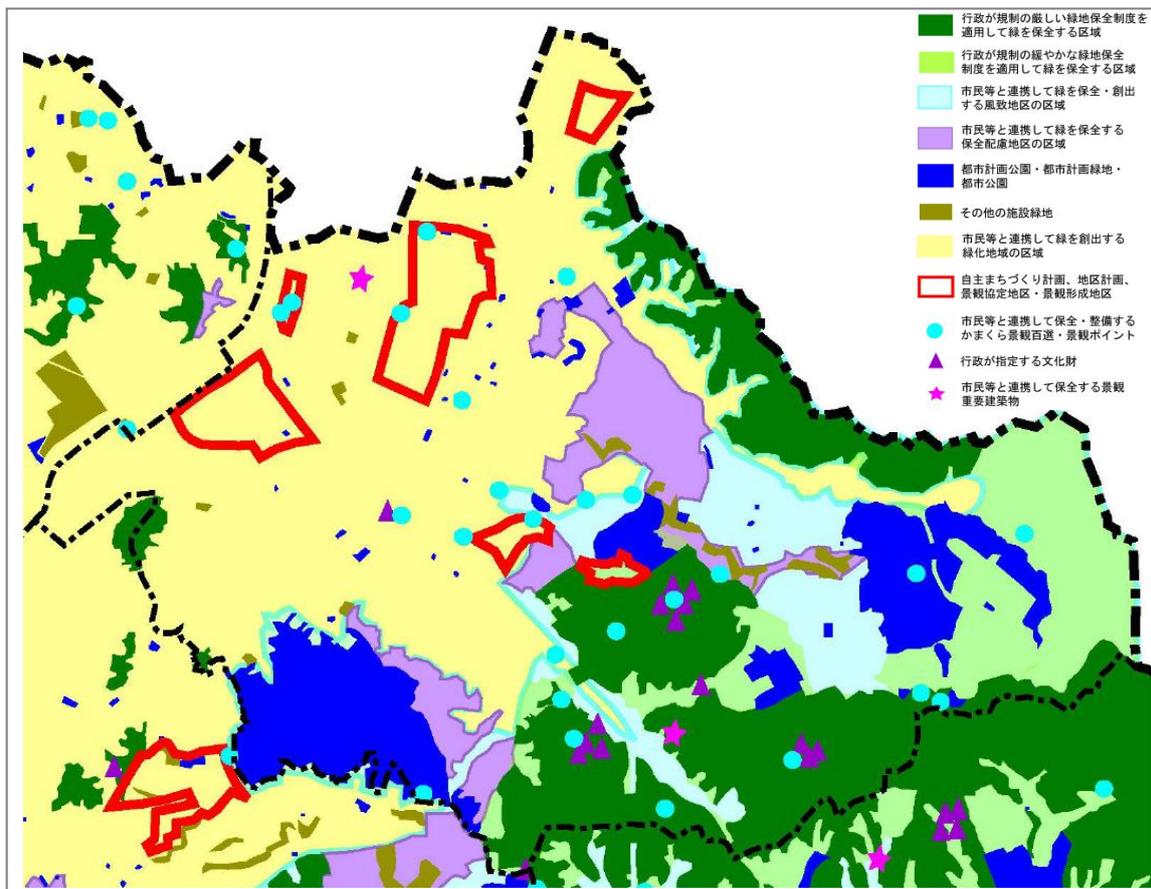


■(仮称)山崎・台峯緑地のうち風致公園拡大区域(保全配慮地区部分の保全制度は検討中)を恒久的に保全します。



■散在ガ池森林公園の整備、六国見山森林公園の充実に努めます。(緑の学校による自然観察会)

■緑の保全等の方針



(5) 主な取り組みの内容

区 分	項 目
行政が主体となる取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 山ノ内地区の歴史的風土の保全・管理 北鎌倉のまとまりのある丘陵の緑と景観の保全・質の充実 街区公園等の整備と(仮称)山崎・台峯緑地のうち風致公園拡大区域・散在ガ池森林公園・六国見山森林公園等の都市公園整備・管理、その他の施設緑地の管理^{※1} 柏尾川・砂押川・小袋谷川等の河川環境の整備 県道横浜鎌倉線・小袋谷笠間線等の道路や公共公益施設の緑化、歩道の整備 まちづくり事業等の区域内での都市公園・広場等の整備、公共施設の緑化と緑の管理
市民等との連携による取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 地域内に分布する樹林地の保全・管理への積極的な参加 街区公園等の身近な公園や街路樹の管理 丘陵住宅地の良好な風致の維持と、暮らしを支え豊かにする緑の創出 緑の乏しい市街地における緑の創出制度等を活用した積極的な緑の創出 まちづくり事業等の区域内での計画方針等に沿った緑の保全・創出・管理

^{※1} (仮称)山崎・台峯緑地の保全を確実にするための施策方針は検討中です。

6-2-6 柏尾川右岸流域

暮らしの中で、丘陵の自然や田園環境との結びつきが感じられる地域環境を形成します。

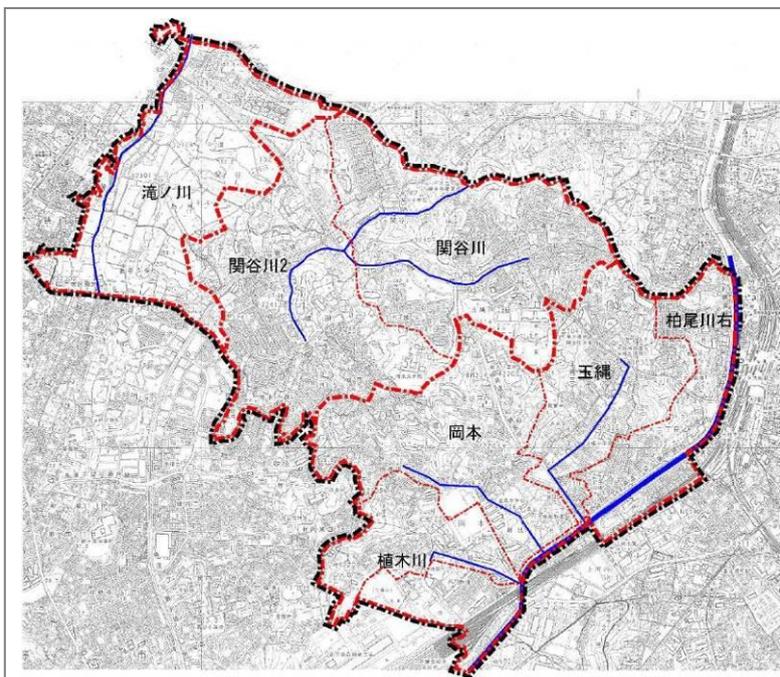
(1) 地域特性

- 柏尾川の右岸流域を構成する地域です。
- 地形は玉縄地域の丘陵地と柏尾川沿いの低地からなっており、丘陵地では起伏に富んだ地形の中に樹林地と住宅地等が混在する形で市街地が形成されています。
- 柏尾川沿いの植木・岡本地区は、大船駅周辺まちづくり計画、工場跡地に高層マンションや大規模商業施設が立地するなどの動きが見られ、土地利用が大きく変化しています。
- 小田原北条氏の玉縄城が築かれた土地であり、多くの社寺が見られます。
- 北西部の関谷地区には、市内で唯一のまとまりのある農地が広がっており、特色ある田園環境・田園景観が維持されています。

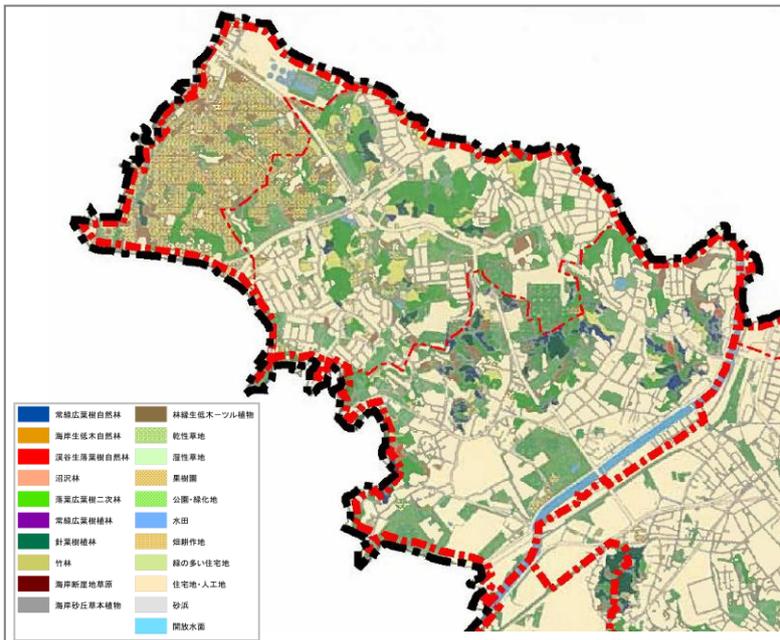
(2) 緑の現況

- 住宅地開発などにより、まとまりのある樹林地は見られないものの、起伏のある斜面樹林や社寺の緑がモザイク上に分布して市街地を分節しています。
- 大船駅に面する社寺の斜面緑地は、大船観音とともに鎌倉市の玄関口を印象づける重要な景観資源となっています。
- 住宅地等の開発に伴って、多くの街区公園が整備されています。
- 北西部の農地は農用地区域に指定され、農地の永続性が確保されています
- 地域の緑の資源として、中世の玉縄城跡に残る斜面樹林、柏尾川沿いの県立フラワーセンター大船植物園、谷戸の自然的環境を残す石原谷戸の緑などが挙げられます。

■流域を踏まえた地域(柏尾川右岸流域)



■緑の現況図(柏尾川右岸流域)



(3) 緑の配置の方針

- 鎌倉市の玄関口の JR 横須賀線等からの車窓景観、玉縄地域を印象付ける斜面緑地や緑の資源の保全を図ります。
- 農用地区域に指定されているまとまりのある農地を緑の資源として維持・保全します。
- 自然とのふれあいの場として、関谷川沿いに残る谷戸の自然環境を有する緑地の保全・活用を図ります。
- 地域の環境を特色づける緑の資源として、市街地内に分布する生産緑地地区の指定を継続します。
- 柏尾川沿いの土地については、土地利用の転換等に合わせた緑化を誘導し、柏尾川的环境整備や大船地域のまちづくり計画とも連携して、柏尾川沿いに親水空間や緑が連続する市街地環境の形成を図ります。
- 地域を流れる関谷川・花の川・植木川などの環境整備や周辺部での緑化を行い、環境軸としての機能を高めます。
- 河川・道路などを活用しながら、大船駅－大船観音－県立フラワーセンター－玉縄城跡－大規模農地などの地域の緑の資源を結ぶ、歩行空間のネットワークの形成を図ります。
- 丘陵住宅地では、暮らしを支え豊かにする緑の充実を図るとともに、まち並みの緑の連続性を高めます。

(4) 実現のための主な取り組み

- 保全すべき緑地の確保の施策
 - ・特別緑地保全地区制度を主とした規制の厳しい緑地保全に係る法制度の適用などにより、鎌倉市の玄関口を印象付ける重要性の高い斜面樹林の保全を図ります。
 - ・市の独自制度適用や地域住民との連携事業などにより、既存樹林の永続性を高めます。
 - ・北西部のまとまりのある農地は農用地区域として保全し、農産物の生産地としての機能を維持します。
 - ・生産緑地地区の指定を継続します。
- 都市公園等の整備の施策
 - ・市有緑地や生産緑地地区の一部を活用した都市公園の整備を検討するとともに、街区公園の整備・再整備を進めます。
 - ・石原谷戸を関谷公園(地区公園)として整備します。
- 緑化の推進の施策
 - ・緑化地域制度を主として、緑の創出に係る法制度の活用とともに、地域住民・企業等が緑の創造の担い手として活動する緑化事業などを積極的に展開・支援します。
 - ・暮らしを支え豊かにする緑の充実に向けて、河川・道路・都市公園・教育施設などの公共公益施設の緑化を推進・誘導します。
- 連携の推進の施策
 - ・地域住民や地域団体・企業等が主体となる緑の保全や公園管理、緑化活動などの支援と、活動の広がりに向けた取り組みを強めます。
 - ・市民等が主体となるまちづくり計画や地域提案型の緑化活動などを支援し、市民・市民団体・企業等との連携により、市街地での暮らしを支え豊かにする緑を充実します。
 - ・緑のレンジャーなどの市民等の活動との連携により、都市公園等の緑の充実を図ります。

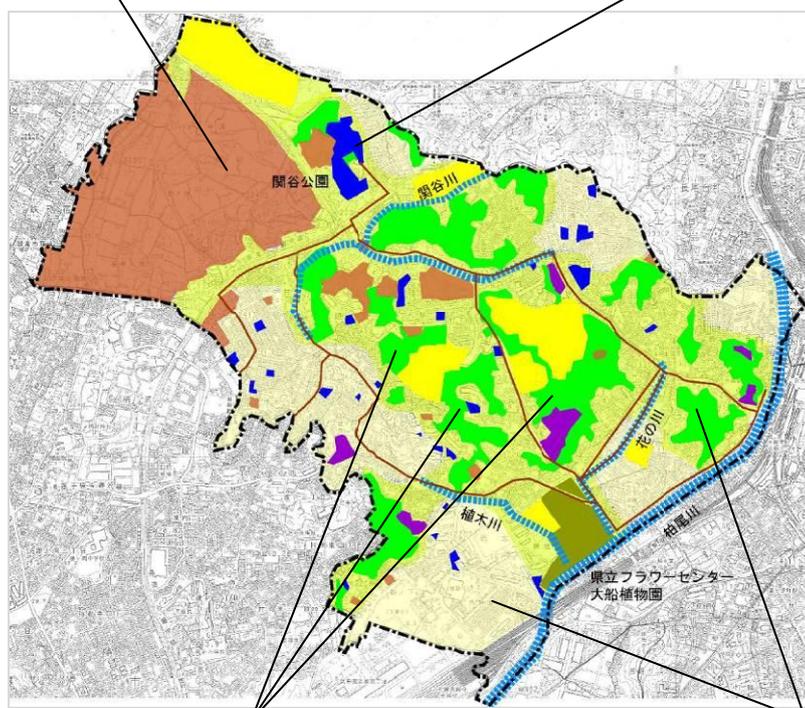
■緑の配置方針図



■農用地区域の指定により、まとまりのある農地の保全を継続します。



■石原谷戸を関谷公園(地区公園)として整備します。((仮称)関谷公園候補地)



- 山林・樹林地の保全・管理
- 歴史的風土の保存
- 社寺林の保全・境内地の活用
- 都市公園の整備
- 海浜の自然環境の保全・活用
- 農地・生産緑地の保全・活用
- 公共公益施設の緑化
- 河川環境の再生・河川軸の形成
- 市街地内の緑地軸の形成
- 楽しく歩ける道の整備
- 緑豊かな環境のネットワーク形成
- まちづくり地区での緑の創出
- 自主まちづくり計画、地区計画、景観協定区域、景観形成地区
- 海岸斜面地の緑の保全・創出
- 連携による市街地の緑化

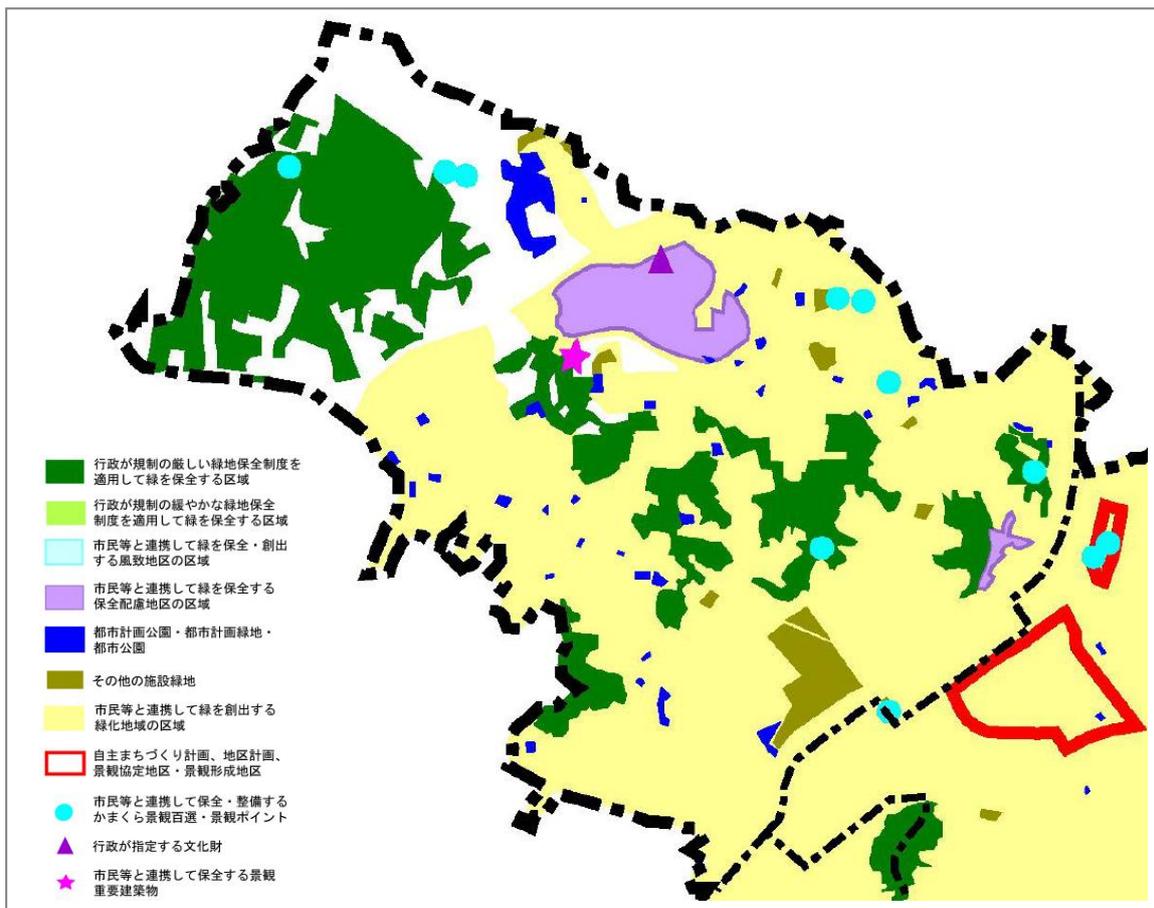


■特別緑地保全地区制度を主として、保全すべき緑地の永続性を向上させます。(植木地区)



■市民等による積極的な緑地保全活動・緑化活動を支援し、市民等との連携を高めます。(良好に管理された緑地=岡本特別緑地保全地区=)

■緑の保全等の方針



(5) 主な取り組みの内容

区 分	項 目
行政が主体となる主な制度・事業展開	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観音山・植木・龍宝寺・貞宗寺地区に位置する拠点緑地の保全 ・ 農用地区域の農地の保全、生産緑地地区の指定の継続と活用 ・ 街区公園・関谷公園等の整備と管理、その他の施設緑地の管理 ・ 関谷川・植木川等の河川環境の整備 ・ 由比ガ浜関谷線等の道路や公共公益施設の緑化、歩道の整備
市民等との連携による主な制度・事業展開	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域内に分布する特別緑地保全地区やその指定候補地となる樹林地の保全・管理 ・ 街区公園等の身近な公園や街路樹の管理 ・ 柏尾川沿いの地区での、土地利用に合わせた暮らしを支え豊かにする緑の創出 ・ 大船地区のまちづくり計画と連動した大船駅周辺部の積極的な緑化活動